

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 20 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 6 年 12 月 23 日（月）午後 3 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 9
3. 出席者：（１）理事総数 10 名
出席理事 9 名
会長 尾縣 貢
副会長 潮田 勉
事務総長 武市 敬
理事 田崎 博道（Web 出席）、戸邊 直人（Web 出席）
野口 みずき（Web 出席）、広瀬 史乃（Web 出席）
古屋 留美、八木 由里（Web 出席）

- （２）監事総数 2 名
出席監事 2 名
工藤 陽子（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

（１）決議事項

- 第 1 号議案 大会経費に関する東京都への要望について
第 2 号議案 National Agency の指定及び協定締結について

（２）報告事項

- ・大会コアグラフィックスについて
- ・東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について
- ・2024 年度（令和 6 年度）内部監査計画の概要について

（３）その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第1号議案 大会経費に関する東京都への要望について

議長は、第1号議案を上程し、事務局から資料1に基づき説明がなされた。潮田副会長より「国や都に財政的サポートを要望するにあたっては、国や都のガイドライン等を遵守し、ガバナンスを強化した組織運営が必要である。また、東京の発展に寄与すること及び都民参画といった観点も重要であり、東京都との連携を図ることが不可欠。併せて、国内外問わずチケットの販売を進め、フルスタジアムを実現し、収入を確保することも重要である」との意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、古屋理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(2) 第2号議案 National Agency の指定及び協定締結について

議長は、第2号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 報告事項 大会コアグラフィックスについて

大会コアグラフィックスについて、事務局から資料に基づき報告がなされた。古屋理事より「デフリンピックもメインビジュアルのポスターができて、電車内や駅構内に貼っており、世界陸上のポスターも隣に並べて掲出すると、非常に目を引くのではないかと思う。東京都も協力する」との意見が述べられた。

(4) 報告事項 東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について

東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について、事務局から資料2に基づき報告がなされ、了承を得た。

(5) 報告事項 2024 年度（令和6年度）内部監査計画の概要について

2024 年度（令和6年度）内部監査計画の概要について、事務局から資料3に基づき報告がなされ、了承を得た。

理事会の最後に、東京 2025 世界陸上サイトが一時的に閲覧できない状態になった原因について、事務局より「当該サイトは WA の WEB サーバーを利用しており、そのサーバーに一時的なシステム障害が生じたことが原因である」との報告がなされた。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 4 時 15 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和 6 年 12 月 23 日
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団